

町民に不利益となる障害者控除認定は改善を



問

要介護認定者の障害者控除認定は、住んでいる地域による不公平があつてはならない。認定されると障害者控除で所得

税27万円、住民税26万円。

特別障害者控除で夫々40万円、30万円の所得控除となる。旧忠類村ではH16年と17年に27人認定されたものが、H19年は8人に減った。認定基準が厳しく

役場の各支所・出張所等の窓口に備え希望者に配布し「みんなのふくし」の内容を一新し、障害者手帳所有者の方に配布し、

6月に発送する「介護保険料通知書」等を発送する際に本制度の内容を記載したパンフレットを同封し周知を図っている。

町長

①町の広報や、料通知書等にパンフレットを同封し、障害者控除認定書発行の際には

すると、3分の1となつてあるが、申請者全員が認定されている。忠類地区の認定者の減少は、申請者数そのものが減少しているためである。

申請者数そのものが減少しているためである。

忠類地区の認定者の減少は、申請者数そのものが減少しているためである。

忠類地区の認定者の減少は、申請者数そのものが減少しているためである。

後期高齢者医療制度廃止の声 政府にしつかり届けて

問

後期高齢者医療制度は、75才以上のお年寄りを別な制度に囲い込んで医療費を削減しようとする差別制度だ。別立ての

担を復活するよう道に要請すべきと思うが。

町長

①全国町村会では、本制度の見直しに関連

本町としては、これら調査、検討の結果を見守つていただきたいたい。

後期高齢者医療制度は、75才以上のお年寄りを別な制度に囲い込んで医療費を削減しようとする差別制度だ。別立ての診療報酬による医療制限、2年ごとの保険料見直しによる自動的な値上げの仕組み、すべての世代の重い負担など、制度そのもの欠陥であり、小手先の見直しでは解決せず、廃止しかない。

本町としては、これら調査、検討の結果を見守つていただきたいたい。

後期高齢者医療制度は、75才以上のお年寄りを別な制度に囲い込んで医療費を削減しようとする差別制度だ。別立ての診療報酬による医療制限、2年ごとの保険料見直しによる自動的な値上げの仕組み、すべての世代の重い負担など、制度そのもの欠陥であり、小手先の見直しでは解決せず、廃止しかない。

本町としては、これら調査、検討の結果を見守つていただきたいたい。



国税庁は、「障害者手帳」と要介護認定はほぼ一致するとしており、要介護認定者全員に障害者控除証明書を発行している町村もある。本町の厳しい認定基準を改め、要介護認定者全員に認定書を発行すべきだ。

①該当者への周知方法はどういうに行っているか。
②認定基準を見直す考えはないか。
③忠類地区の認定者数が激減しているが。

参考に東部4町で協議の上、町民に分かりやすい制度となるよう認定要領の見直し等について検討したい。

③忠類地域の認定者数は、

平成17年度と19年度を比較してみると、忠類地区の認定者数は、

北海道町村会は、北海道

に對し、被保険者に過度な負担増を招くことなく、安心して適切な医療サービスが受けられるよう、市町村により申請書の提出に基づき認定をすることから、該当される方の申請漏れも考慮される。

今後も、制度内容の周知に努めたい。

本町としても、引き続き、町村会や同広域連合を通じて制度の運用は原則、申請主義により申請書の提出に基づき認定をすることから、該当される方の申請漏れも考慮される。

忠類地区の認定者数は、申請者全員が認定されている。申請者数そのものが減少しているためである。

忠類地区の認定者数は、申請者全員が認定されている。申請者数そのものが減少しているためである。